令和７年度第３回周南市社会教育委員会議
議事録
（要旨版）

◆**日時**　令和 8 年 3 月 23 日（月）10：00～11：55

◆**会場**　周南市役所　本庁舎１階　多目的室

出席者

○ 社会教育委員　13 人（欠席１人）

生村委員、大田委員、戸倉委員、長畠委員、廣澤委員、福本委員、藤井委員、
藤田委員、正木委員、松下委員、森下委員、山本委員、渡部委員

○ 事務局　9 人

【教育部】十楽部長

【生涯学習課】神杉、福田、井手、亀谷、鬼武、守田、久村

【学び・交流プラザ】河村

１　日程、議題

1. 周南市民憲章の唱和
2. 部長あいさつ
3. 定足数の報告
4. 議事録署名委員の指名
   藤田委員、正木委員を指名
5. 議事
   １令和８年度事業について
   (1) しゅうなんコミュニティクラブについて
   (2)　大田原自然の家・中須自然の家について
   ２意見・提言テーマについて
6. 事務連絡

２　社会教育委員会議　議事

事務局
引き続き、議事に入らせていただきます。
渡部会長の議事進行により協議をお願いしたいと思います。
なお、本日の会議は 12 時を終了予定時刻としております。
円滑な会議進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日の議事ですが、「1. 令和８年度事業について」「2. 意見提言テーマについて」でございます。
それでは渡部会長、よろしくお願いいたします。

会長
改めましておはようございます。周南公立大学の渡部です。着座にて失礼いたします。
年度末のご多用中にご参集いただきましてどうもありがとうございます。
それではですね、早速以降の進行をさせていただきます。
お手元の次第に従って、議事に入らせていただきます。
最初に、議題で令和８年度事業ということで、「しゅうなんコミュニティクラブ」と「大田原自然の家・中須自然の家について」でございますがこの２つの事業について、まず事務局より説明していただきまして、そのあと、皆様から、ご意見ご質問を賜りたいと思います。では事務局の方から、よろしくお願いします。

事務局
お手元の方に資料 1、こちらの方をご準備いただければと思います。前にも出しておりますので、よかったら見ていただけたらと思います。
こちらの方生涯学習課が担当するしゅうなんコミュニティクラブ、略称コミクラの進捗状況についてご説明いたします。
こちらの資料の方から、お願いいたします。
前回ご説明してから少し時間が経っておりますので、再確認も含めまして、簡単に説明をさせていただきます。
それでは次のページの 02 の方をご覧ください。

コミクラは地域クラブの１つとして位置付け、中学生が学校や地域を拠点に自ら考え、企画し活動するクラブとしております。
テーマは「つどう、つくる、つながる」とし、中学生が学校等につどい、自分たちで話し合って計画をつくり､地域の中で多世代とつながって､活動することを目指しております。
このクラブは市内 13 校区に１つずつ設置し、平日、放課後に週１回程度、中学校や市民センターなどで活動を始めます。
それでは次のページお願いします。
運営体制についてです。コミクラサポーターはコミクラにおける中学生のやってみたいことの実現に向け、企画から計画・準備・実行までのサポートを担います。
コミクラサポーターが会計年度任用職員として 4 名程度雇用し、各クラブに 1～2 名配置して活動を行っていきます。
またコミクラサポーターの事務補助として会計年度任用職員を１名雇用するようにしております。
活動にはコミクラサポーターだけではなく、周南公立大学の学生の方や、地域の方とも連携し、協力スタッフとして、ご協力いただき、コミクラ活動をサポートしていきたいと考えております。
次のページお願いします。
次に、コミクラサポーターの配置のイメージ図をお示ししておりますが、4 名で複数校を担当する予定としております。コミクラサポーターにつきましては、活動前にアイスブレイクの仕方や、ファシリテイトの研修を行うとともに、活動開始時にも、研修内容を現場で実践しながら、運営を伴走支援して参ります。
それでは次のページお願いします。
令和６年度から実証事業を行っております。
参加していただいている秋月中学校の方は令和６年度から、また、令和７年度からは新たに周陽中学校にもご協力いただき、2 校で実証事業を行って参りました。
秋月中学校につきましては、令和６年９月より、部員として、5 名の生徒に参加していただき、全校生徒を対象にしたイベントや、地域のスポーツ大会の企画参加、それからモルックやペタンクの体験、ボランティア活動など多岐にわたる活動を実施しております。
周陽中学校につきましては、令和７年７月より、毎回 15 名程度の生徒さんが参加され、バトミントン、ドッジボール、バレーボール、楽器演奏などを行いました。
いずれも周南公立大学の岡井准教授とゼミの学生にご協力をいただいております。
次のページをお願いします。
では今後のスケジュールとなります。
4 月末までに各学校でコミクラ部員の方を募集させていただいて、5 月以降に準備の整ったところから、順次活動を開始していく予定をしております。
コミクラサポーターにつきましては、研修・運営・準備を進め、プランの立ち上げを行っていきます。
次に、実際のコミクラ活動の進め方について、具体的に説明してこなかったような気がしますので、具体的な説明をさせいただこうと思います、次のページの方からご覧いただきたいと思いますが、最初の経緯につきましてはちょっと重複しておりますので、省略させていただきます。
「仲間と仲良くなる」「こちらにつどう」というページから始めていきます。
まずは「つどう」ということで、コミクラに集まった生徒で、仲間づくりとルールづくりから、始めていきます。
アイスブレイクなど初めて会った人と、リラックスをして活動できるように、初対面の生徒同士でも仲良くなったり、関係性を構築したりしながら、安心して活動できるよう、自

分たちでみんなが楽しみながら取り組めるようにルールを作ることから始めていきます。
次のページにいきます。
次に「つくる」ということで、やりたいことを企画して計画をしていきます。
みんなで意見を出し合って考え、活動内容が決まりましたら、いつ・どこで・何が必要かということで、計画を立てていきます。
次のページにいきます。「つながる」になります。
「つながる」の段階では自分たちで考えて決めたことの活動を安全に配慮し、楽しみながら時間を過ごせるように実行していきます。
活動内容によってはコミクラ部員には限らず、学校と他の生徒の方にも、ポスターなどで募集して一緒に活動したり、また地域の方々と一緒に地域のイベント企画に参加したりすることで、多世代との交流を図っていくことも考えております。
最後の方になりますが、コミクラは従来の学校部活動とは異なります。生徒たちが自らやりたいことを主体的に考え、実行していくことを目的としております。先生に教わるというよりは、自分たちが中心となり、活動を作り上げていく点に大きな特徴があります。
活動場所の確保や準備など、様々な課題に直面した際には、仲間と協力して解決策を見つけ、乗り越えること自体が彼らにとって大きな学びと成長の機会となります。
また各学校区や地域の特性を生かした多様で魅力的な活動が展開されることを期待しております。
何をするかを決めるのは中学生自身です。
このクラブを通じて、放課後の時間を、仲間とともに、有意義に過ごし、豊かな経験を積んでもらえる事業となるよう進めて参ります。
コミクラはこれから始まる初めての取り組みとなります。
そのため地域や集まった生徒たちによって、様々な活動が生まれてくることと思います。
私たちは型にはめることはなく、それぞれの良さを生かせるよう柔軟な気持ちで運営を進めていこうと思います。
以上でしゅうなんコミュニティクラブについての説明を終わります。

会長
ありがとうございました。
事務局よりしゅうなんコミュニティクラブについての説明がございました。
これから委員の皆様のご質問を承りたいと思います。
どなたからでも結構ですので。はい、どうぞ。

委員
大変分かりやすい資料の内容で、とても資料としていいなというふうに感じました。
それと１つ、ちょっと、月曜日から金曜日までの活動ということで、先日ちょっとコミクラについてお話した時に､地域の方からやってみたいという方はいらっしゃるんですが｢平日のちょっと６時ぐらいまでは、仕事があって参加できない」って言われたんですね。土日はやってもいいのっていうお話が出たんですが、土日の活動ということは可能なんでしょうか。

事務局
今、ご質問があった土日の活動ということなんですが、基本的には、スタート時には、平日の放課後時間を週１回活動しましょうということで始めたいと思っています。
ただ、これもコミクラ活動の基本であります、自分たちで計画をして、活動して、どういうふうにやったらできるか、どうやったらその活動ができるかっていうのは、中学生の方

で主体的に決めていただきたいというふうに考えております。
ですので、どんどん事業自体が進んでいくというか進化していく中で、「今週は土曜日にやってみようか」とか、そこで「地域の方と一緒にやって活動しようか」みたいなのが、中学生がそういう活動を欲すれば、そこに土日の活動とかが出てくるという形で今思っております。

会長
よろしいですか。ありがとうございました。
他にご質問。はい、どうぞ。

委員
ということになると、常日頃のクラブとしては、それぞれ自由にこうやっていくのが基本になるっていうことですかね。
学校活動ではないですから、コミュニティクラブ自体でいろんなことを計画して、すべてやっていくと。我々も要請があったら当然ながら行くんですけど、自由に子どもたちでやるっていう考え方でいいんでしょうか。

事務局
基本的には、そのように思っております。
ただ、やっぱり中学生だけでできることっていうのはある程度限られているんじゃないかなと思いますので、そういう時にサポーターが、中学生がやりたい、こういうことをやってみたいって言った時に、「じゃあ、ちょっとこういう人に相談してみようか」ということになった時に、ぜひ地域の皆様とかに協力していただけたらというふうに思っています。
そういったところで、地域とか市民センターとか、団体、いろんな活動団体・スポーツ団体とかあると思いますので、そちらの方にご相談をさせていただいて、可能になればそこの活動をしていくというスタンスでございます。

委員
周陽中学校と秋月中学校で実証事業をなさったと思うんですけど、その時の様子や、課題が出てきたこととか、教えていただけたら嬉しいんですか。

事務局
私は令和 6 年度と 7 年度の秋月中学校の担当をさせていただきました。
その中で、学校活動ではないとはいえ、やっぱり学校のご協力がないとできないことが結構、小さいことから大きなことまでたくさんあったなと感じました。
それと課題というのが、秋月中は 5 人の方がやってくれたんですけれども、新しい人がなかなか入ってこなかったっていうのがすごく残念でした。
ただ、みんなで何かイベントで、鬼ごっことか、先日はドッジボールをやったんですけど、そういう募集をした時には 30～40 人集まっていただきました。
ドッジボールについては、先生方には特にご案内してなかったんですけど、校長先生をはじめ、8 人ぐらいの先生が自然に参加していただいて、生徒さんとすごく楽しそうにドッジボールをやっていただきました。すごくいい機会で、こういう活動が増えるといいなと思いました。
あと、生徒さんへの連絡方法です。
今実証事業だったので、教頭先生を通して生徒さんに連絡していただいたり、生徒さんから教頭先生を通して、「今日ちょっと人数が集まらないから、今日はやらない」とか連絡を

いただいていたのですが、そういう連絡のツールが必要になるのかなと思いました。今回は実証事業ということで､学校にとてもご協力をしていただけたのでよかったんですけど、事業が始まってからは、学校活動ではないというところも含めて、独立した何か連絡ツールというようなものも必要なのかなということを感じました。
　あと、けががあったりとかした時の緊急対応の考え方であったりとか、そういったものもしっかり 4 月以降までに体制というか、どういうふうに対応していくのか、保護者への連絡をどうしていくのか等含めて、こちらの運営側の体制をとにかく整えないといけないということなど、課題がとてもたくさん見えてきたなと思っております。

会長
ありがとうございました。続いて、もう 1 校の方ですか。

事務局
周陽中の方でサポーター役を、今年 1 年やっておりました。
周陽中の秋月中との違いのところを主に述べさせていただきます。
大きな違いはまず人数です。
最初 40 人来ました。
「おお～」ってなったんですけど、だからこそ先ほど出た岡井先生のお力を借りて、大学生の力も借り、周陽中は 4 つのグループに分かれて活動するということができました。
ボードゲームとかそれからさっきも出ましたバトミントンとか、分かれて活動することになりました。秋月中はどちらかと言えばみんなで 1 つのことをやろうっていうスタンスだったんですけど、やはり大人数になると、こういうふうにグループに分かれてやるっていう方がいいのかなというふうに感じております。
もう 1 つ周陽中の秋月中と違うところは、秋月中の子たちは全校みんなで何か計画立ててやろうっていう企画物を結構頑張ってやってたんですけど、周陽の子たちは投げかけるんですが「いや、でももう、今からドッジすぐやりたい」という感じなので、企画物というよりか、その場でみんなで楽しもうかっていうものが多かったかなと。
その代わり、例えば野球部の男子の子たちと、ちょっと運動苦手な女子の子たちが一緒にドッジをやるっていう場面もあったので、その時には野球部の子たちに、「どうしたらいい？」って、実際ちょっと当たって女の子が「痛い」ってなった時に「どうしたらいい？」って言ったら、おのずと野球部の子たちから「左手で投げます」という、「利き手じゃない方で投げます」とかっていうのが出て、「じゃそれでみんなで楽しめるんだったらやってみようか」とかっていうふうに、ドッジなんだけどその中でルールを自分たちで作っていくというか、そういうふうな形でコミクラらしい活動に繋がっていったのかなというふうには感じております。以上になります。

会長
ありがとうございました。
実証事業においても多くの特色があり、課題等も見えてきたと思います。
さらに何か。はい、どうぞ。

委員
これって年齢制限があるんですか。例えば中学生だけを限定するとか、例えばお兄ちゃん中学生で、小学生の弟とかいた時に、それはどうなるんでしょうか。

事務局
基本的にはですね、中学生がまず集まって、そこでどういったことを、活動するかっていうのを決めてもらいます。
その中で、子どもたちと一緒に触れ合えるような活動をしようかっていうような話になれば、そういうご兄弟とか、小学生の子どもさんとかが参加するっていうのも可能になってくるかなと思いますし、逆に、地域の方たちと交流がしたいとか、地域のイベントがあって、「あれって、俺たちも参加できるかな」みたいな話が出れば、「そういうところに参加させてもらえませんか」っていうようなところから始めてもらうとか。
本当にいろんな可能性が出ると思いますので全然可能性ないですよっていうことはないと思います。

委員
資料についてご説明していただいたのはよく分かりました。
地域の方にもいろいろ説明をしないといけないので、確認なんですけど、
一応人数としては計８名、コミクラサポーターが４名で、生涯学習の担当者の方が４名で計８名。これは例と思うんですけど、2 人体制だったり 1 人体制だったりで、各学校を回っていくということで間違ってないですかね。

事務局
はい。

委員
あと求人が私の職場の方にコミクラサポーターの方の求人が出てたんですけど、いまだに貼ってあるんですが、これはこの４名の方がまだ決まってないということですか。

事務局
コミクラサポーターさんの方が、4 人の募集に対して、7 人応募があったのですが、その中で途中で辞退された方とかいらっしゃいました。今現在、週４日じゃなくて 2 日ずつがいいなっていう方がいらっしゃって、そこは 2 人で 1 人役ということで、3 人役で 4 人採用決定しています。
ただ、もう１人追加で募集して、申し込みがあり、採用決定中です。

委員
人数が多いのかなと思っていたんですが、4 人ということですが、多分やっぱりスキルが必要な方になるんじゃないかなと思います。そこについては何も書いてはなかったんですけど、多分いろいろと選考があるんだと思って。そこに書いてあったのが、土日もなんですけど長期休みは仕事ありませんって書いてあったので、夏休みだとかそういう休みも、この活動がないのかなと理解して、先ほどの土日のような対応や、小学生などとふれあうような企画があればやってくださいという考え方、地域の人も巻き込んでということなんだろうなとは思いました。ちょっと地域の方も心配されているのが子どもと一緒に地域がやりましょうって言った時に、コミクラでやる時は保険の関係とかもあるので、実際そこの枠を超えて、一緒に活動はしたいのですが、その辺の保険の関係だとか、子どもがけがをした時のことを一番お気になさっているというか、それは大きな問題なので。それはコミュニティの中でやってくださいよというのか、もし何かあった場合はコミクラの方でというのか、ちょっとその辺がお聞きしたいなと思っていました。

事務局
保険については、コミクラ活動として１人ずつ加入しています。
ただ、コミクラ活動として、例えば、地域の方でいろんなイベントごとに参加するということであれば、コミクラ活動の一環としてということでいけば、保険の方は適用されるんじゃないかなというふうに考えております。
ただ、例えば、コミクラで活動している子どもたちにたまたま地域の方が声かけられて、コミュニティのイベントの方の実行委員とか、そういうのもやってみないっていうふうに声かけられた場合は、その場合は地域の方で保険に加入していただくとか、そういうのは必要になるかもしれません。ちょっとその辺りはまだ明確には決めてないんですけど。

委員
要相談っていうのはコミュニティクラブのサポーターの方もいらっしゃるので、よく相談しながらやったほうがいいということですかね。

事務局
そうですね。あくまで中学生が主体的に関わっていきたいっていう形でいけば、ということですので。

委員
分かりました、ありがとうございました。

委員
ちょっと本筋のコミュニティクラブとずれてしまうかもしれないんですが、そもそも論で言うとコミュニティクラブって、部活動の地域移行とかに端を発したところで、このコミュニティクラブに乗られる人っていうのは必ずしも全員じゃなかったとしてですね。
その他の子たちは、安心な船が今準備できつつあるのかなっていうところだけ聞いてみたい。スポーツであったり、文化芸術の分野であったりそういったところの進捗具合を聞いてみたいなと思いました。

事務局
ありがとうございます。
皆さんご承知のこともあわせてご説明をさせていただきます。
実は、部活動の地域展開ということで、今まで放課後時間に学校が中学生に部活動を提供していたイメージなんですよね。
その場を提供するというのが、このたび、その放課後時間の活動を地域に展開していく、ということで、部活動ではなくて、地域のいろんなスポーツクラブ、スポーツ少年団の中学生の部とか、例えば学習塾とか、そういったところに今までも通っていた方もいると思います。今度は中学生の放課後時間に、部活動の選択肢がなくなったので、いろんな選択肢の中から自分で選択してそちらの方に参加をしてくださいっていうのが、大きな流れです。
その中の選択肢の１つとして、このしゅうなんコミュニティクラブを用意しているという形になります。
中には自分たちで、例えば、スイミングをやりたい、水泳を続けていきたいっていう方も、これまでは部活動に入りながらそういったスクールみたいなところに加入をして、やってらっしゃったという方もいらっしゃいますし、例えば、ラグビーやってる子は、ラグビーは部活にはなかったんですよね。そういう今までないような種目にも今後は放課後時間を

使って参加できるというような形になっていきます。
中学生が主体的に自分の放課後時間をどういうふうに使うかを決めていただく選択肢が増えたという形になっていくんじゃないかなと理解しております。

会長
ありがとうございました。
ただ、質問の意図が、部活動がなくなって活動提供されたものに乗れないような人たちはどうするのかっていう話、というふうに理解したんです。それは、そこでしっかりとサポートできるというようなことでよろしいですか。

事務局
ちょっと生涯学習課の範疇から外れてしまうところもあるんですけれども、教育委員会、それから文化スポーツ観光部の方で、一緒になって進めて参りました周南市の部活動の地域展開、この中では、今このしゅうなんコミュニティクラブも含めて、地域クラブというのを展開していくということにしております。
スポーツ、それから文化、どちらも周南スポーツ活動サポートセンター、或いは周南かるちゃあサポートセンターということで、地域クラブの登録、それから地域クラブの支援をするセンターを作っておりまして、今そこに登録しております団体が、文化・スポーツ合わせて、今現在 153 団体登録されております。
地域も結構広い地域で展開していただいていると思っておりますし､このようなところで、中学生を受け入れていただいて、活動をされていくというのも１つの方法であるということで理解しております。
またこの登録制度については、今から国の方向性、或いは市独自の支援策等も含めて、いろいろ充実していけるように進めていくこととしております。

委員
地域でやるということになると、その地域のいろんな文化やスポーツの関係団体もあるでしょうけれども、それは子どもたちにどういうふうに伝わっていくのか、今現在としてどういうふうになっているのかっていうところをもうちょっと聞いてみたいなとは思うんですけれども。

事務局
今申しました、周南スポーツ活動サポートセンターそれから周南かるちゃあサポートセンターの情報につきましては、周南市のホームページからもたどっていただくことができるんですが、ホームページの方に展開しておりまして、児童・生徒につきましては、１人１台端末を持っておりますが、そこの端末にアイコンが入っていまして、そこをクリックすると、その情報が見ることができるというような周知の仕方をとっております。

会長
よろしいでしょうか。ありがとうございます。
ちょっと時間の関係がございますので、議題 1(1)についてはこれで終わりたいと思います。
続きましてですね、「(2)大田原自然の家・中須自然の家」についての説明を、よろしくお願いします。

事務局
私の方からは、大田原自然の家と中須自然の家についてご説明をさせていただきます。

まず大田原自然の家は、施設の老朽化や、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に面しているという安全上の問題から、旧中須中学校を改修した中須自然の家に移転する計画を進めており、現在は旧中須中学校の改修工事を進めているところでございます。
これまでの流れとしては、令和 5 年度に移転に伴いアスベスト調査等行いまして、令和 6 年度に改修設計を開始いたしました。
7 年度から工事を開始して、来年には工事の完成というふうに考えております。
それと今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきますと、令和 8 年 4 月、工事完了予定となっております。その後 5 月から 7 月にかけまして大田原自然の家にある物品の移転であるとか、回収に向けての準備を進めさせていただき、令和 8 年度の 8 月には供用開始ができるというふうに考えております。
それと今スクリーンに映しております資料 2 の部分につきましては、これも昨年の 11 月になりますけれども、市内の小中学校宛に令和 8 年中須自然の家に移転した後の利用についての意向調査を行う学校利用希望調査の際に、添付した資料ということになります。
こちらの方にモデルスケジュールであるとか、周辺図や施設平面図について示させていただいております。計画の周辺や、施設平面図、簡単なスケジュールや周辺のアクセスについても記載をしております。
このような形で、来年度の小学校、中学校の方に利用の希望調査を行って、現在は 8 月の利用開始に向けて準備を進めているというところになります。
簡単なご説明で恐縮でございますが、大田原自然の家・中須自然の家について、以上でご説明を終わらせていただきます。

会長
ありがとうございました。事務局の方から説明がございました。
これに関しまして、委員の皆様方からご質問ご意見等承りたいと思います。
いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員
ちょっと前回も言ったと思うんですけども、大田原自然の家に五右衛門風呂とかありますよね。この前 3 月に、小学校 6 年生とうちのジュニアを連れて行ったんですけども、五右衛門風呂って分かる？窯風呂って分かる？って聞いたら全然知らないんですよね。
ですから、おいおいそれは移設してもらったら嬉しいんじゃないかなと思います。
それともう 1 件前回も言ったと思うんですけども、中須中学校の正面玄関、あそこ出たらすぐ法面になってるんですよね。ですから小さい子どもが飛び出したら、落ちるんじゃないかなという感じがありますので、フェンスをつけていただいたら嬉しいと思います。

事務局
五右衛門風呂についてなんですが、これ実は、移転が本当にできるかどうかっていうのをいろいろ確認はしました。構造上、あれをあのまま運ぶというような作業になるということで、ちょっと現実的ではないなということで、移設という形は今考えておりません。
ただ今後、中須の方でプログラムとしてそういった五右衛門風呂のようなものを使った入浴体験のようなものが必要ということであれば、またその時に考えさせていただきたいと考えております。
もう 1 つのフェンスの設置の方なんですが、正面玄関が、どちら側ですか。今、大きな出入口が 2 つあってですね。

委員
山側に近い方ですね。

事務局
裏側の方については、フェンスも実はちょっと検討はしたのですが、あそこも飛び出すっていうようなことも想定されるということではあったんですが、今現在のところは、設置はしない方向になりました。
というのも、ちょっとフェンスをつけていくにも、どこまでフェンスをつけようかいうのもあったりして、車両の進入とか、そういったのも想定をしておりますので、ちょっとまた検討課題としてこれは残しておこうということにしております。
ただ、斜面のところの安全性とかは、しっかり確保していかないといけない、けががなるべくないように検討していかないといけない、対応していかないといけないということで今進めております。

委員
今これチラシというか資料があるんですけども、今からこれを基にして、学校とか子ども会とかに情報提供されると思うんですけども、その中でちょっと気になるのが利用料金とかの欄がなくて、幾らかかるのだろうかと思って。タダなのかなと思ったりもするので、そこのところを知りたいのと、あと売りとしてはカヌーとかピザづくりっていうのがモデルの中にあるんですけども、下の方に木育体験ってのが書いてあって、木育ってなかなか知らない人がたくさんいると思うので、この「木のたまごのプール」とかって、とても魅力的な言葉があるので、そういうのも新しい施設として、何かＰＲできるのであれば、そういったものもチラシの中に盛り込んだらいいのかなというふうに思ったんですけどもその辺の特にお金のことをちょっと教えてください。

事務局
ご質問ありがとうございます。このチラシなんですが、まず昨年 11 月に学校さんの予約をちょっと早めに告知をして取っていただくっていうことで、そのタイミングで出せる情報だけを載せております。そのためちょっと不十分なんで、また新たに今後の告知として新しいものを作るか、もしくはホームページの方で告知をしていきたいなというふうに思っております。
料金なんですが、基本的には大田原自然の家時代と変わってなく、そのままの金額で利用料金は行くようにしております。
この金額部分については条例で定めておりまして、そのままの金額です。
日帰りの使用料は、幼児と市内小・中学生は無料、市外の小・中学生が 70 円、25 歳以下が 150 円、26 歳以上が 320 円です。1 泊あたりの使用料は、幼児が無料、市内の小・中学生が 120 円、市外の小・中学生が 230 円、25 歳以下が 320 円、26 歳以上が 480 円です。
あと、プログラムについても先ほど申しましたように、チラシを作成したのが、11 月でしたので、それ以降ですね、指定管理者のふるさと振興財団の方にお願いして、いろんなプログラムを新たに追加しております。
木育のところも、おっしゃるようにもっと詳しくＰＲをしていきたいなというふうに思っております。

委員
なので、本当に安くてタダに近いぐらいで利用できるっていうのはとても魅力がある施設だと思うので、大田原を利用された方を意識したチラシだと思うんですけども、そうでは

ない方にも、新しくできたというイメージのチラシをぜひ作っていただければいいなと思っています。よろしくお願いします。

会長
ありがとうございます。いずれは新しいのを作られるんですよね。

事務局
周知の方法について、効果的に順次出していこうっていうような形で、ふるさと振興財団の方とは話をさせていただいております。

委員
ここ中須の棚田っていうのが載っているんですけども､いろいろ田んぼを作る準備をして、田植えして収穫までずーっと周年続けて関わるというようなこともできるんでしょうか。なんか大田原の時も、毎月 2 回ぐらい、うちの子どもが参加してたのは、畑を作ってずっと体験していたこともありました。
自分がいろんなところでスタッフとして関わった時も、そういう利用の仕方があったんですけども、そういう利用の仕方も引き続きできるんでしょうか。

事務局
おそらくですね、大田原自然の家の時には主催事業として、棚田の清流の会さんと連携しながら、そういった通年での米作りの体験をしていくというようなプログラムを作っておりました。これも引き続き、協力いただける大田原から中須に移ったんですが、そちらの方も引き続き進めていけるということで今聞いておりますので、ぜひまたご協力とご参加の方をお願いできればと思います。

委員
このチラシの中に食事提供というのがあるんですけども、弁当の手配を行いますってあるんですけども、例えば、自然の家で、食事はもう作らないよというスタンスでしょうか。

事務局
給食というような形での食事の提供はちょっと今できない、しないっていうことにしております。ただ体験型活動の、体験プログラムの中でですね、ピザを作ったりとか、朝食ですと、ホットドッグをやったりとかですね。
それで、朝食も、自分たちで作って体験してそれを朝食とするというような形で、いろんなプログラムと組み合わせて、どうしても空くタイミングの時には弁当の方を注文していただければ、対応できますっていう形に今しております。

委員
新しく木育体験というのが載ってるんですけども、周南市では木育インストラクター養成講座というのがありまして、私もそれ受け、2 回ほど受けて、一応インストラクターやってるんですけども、そういう人たちにも声掛けして、ご協力願うということはできるんでしょうか。

事務局
全くできないっていうことはないと思うんですが、基本的にはそのあたりのプログラムについては、指定管理者であるふるさと振興財団さんの方で、どういった形で、皆さんにご

協力いただくかとかっていうのは、指定管理者で最終的には決められると思いますので、お声がけがあればぜひご協力いただければと思います。

会長
他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員
たびたびすみません。
子どもたちに、こういう自然体験を田舎に住でいても自然体験をするっていうことが非常に少ない現在ですので、この身近に体験活動をさせることができるようなことができないかなと、いつも思っているんですけど。いよいよ身近にということになるとないんですよね。
その辺で何かできる施設、施設でもその既存にあるような施設も、多分今の状況では利用できないと思うんですよね。その辺のところで何かありますか。
いや、多分ないと思うんですが、学校とか可能であれば、鹿野であればコアプラザかのとかですね。
そういうところもなかなか、今は中学校も、もう今ほとんど特別教室でしか利用してないっていうこともあるんですけども、そういうところも多分今の状況では利用できないと思うんで、そうなるとキャンプ場とかだったら、まぁできるんですけど。
そうなると、かなりの費用がかかるっていうこともあって、なかなかそういう意味で、昔はバスがあったりして大田原の方にもたびたび行ったりしてましたけど、今、行くこともできない。なかなか交通も、車で行くことになるんで、そうなると、もう控えるっていう方がすごい出てきて、なかなか利用できないっていうのが現状なんです。何かクリアできて、身近にできることはないかなと。今、いろいろと考えてはいるんですけど、ないなと思っています。

事務局
大田原自然の家でもそうなんですが、今後の中須自然の家でも、なかなか現場に来ることができないっていうような、お子さんたちもたくさんいると思います。
それで、実は出張で、そういった体験活動してもらうっていうプログラムも実は用意しておりまして、ただこれは学校とか、幼稚園・保育園の方から、何かこういうのをやってもらえませんかっていうような形で、要請があれば出張をさせていただくという形で、少しでも体験機会を作っていくということで考えています。

委員
それ１日ですよね。

事務局
そうですね、基本的にはその日で。ずっと続けてやってくださいってなると、そうしたら来てくださいってなるかもしれないんですけど。

委員
宿泊体験はないですよね。

事務局
宿泊はないです。現場に来てやっていただくっていう形になっております。

委員
学校としてはどこの自然の家で宿泊をするのかっていうのが、小学校5年生でも非常に課題でして。今、バスの代金がものすごく値上がりをしていてですね。
今までの値段では宿泊に行けないっていうのが、実は現実的にすごく大きな課題になっています。
近いところで、もう大体市内の先生たちはみんな大田原を何となく知っていて、見たこともあって、こういう施設だから、こういうプログラムでこういうふうにやろうっていうのがあったんですけれど、全くこの施設の状況が、大田原とはちょっとまた、中須のこの校舎の中を見ても全然違うので、いつぐらいからこの先生たちが見ることが可能なのか、実際に宿泊に行くにしても、その場所を見ないことには多分決めることができないと思うんですよね。
これ昨年度いただいていて、うちはもともと大田原を使っていなかったので、申し込みはしてないですけれども、実際の場を見て、特に入浴がシャワーしかないっていうふうになると、そこら辺でも入浴は一人一人なのかとか、一人一人入るんだったら、50 人いれば、その50回、出入りがあるとか、トータルそういうことを考える時でも、どういうふうにしていくのかっていうところで、いつぐらいから見学が可能か、それを小学校とか中学校にも教えていただけると、また利用の視点が広がるかなとは思います。

事務局
ありがとうございます。ぜひ、そういった機会を作りたいと思います。工事の方が4月末に終わる予定になっております。
その後引っ越し作業等をやって、8 月に供用開始ということにしますので、それ以前にそういった学校の先生とかご担当の先生とかをお招きして見ていただくような機会を、ぜひ設けたいなというように思いますので、その辺りはまた指定管理者さんのふるさと振興財団さんの方とも相談しながら、ぜひそういったものをやっていきたいということで、実現をさせていけたらなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

会長
ありがとうございました。
利用促進、供用間近ってことで、これが大事だっていうことですね。
ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

事務局
シャワーについても言っておきましょうね。
シャワーが、すみません。風呂窯はないんですが、シャワーが男女別にそれぞれ8基ずつご用意をしておりますので、大体1グループ8人編成ということで、1グループずつ入っ男女別に入っていける形にしてあります。

会長
ありがとうございます。よろしいですかね。ちょっと時間も少し押していますので、議題1(2)については終わらせていただきたいと思います。
それでは続きまして、議題2「意見・提言テーマの設定について」とあります。
まず前回の社会教育委員会議の振り返りですけれども、今後の社会教育委員会議の進め方について皆さん熱心にご協議いただきまして、参考資料1ですが、主な意見として、「議論しっ放しにせず、意見書や提言書として、公式な成果物としてまとめるべきだ」「委員がゼロからテーマを作るんじゃなくて､行政の方から具体的なテーマをまず出していただいて、

人口減少や少子高齢化に対する根本的な課題を常に念頭に置いて、テーマを設定する」「計画が固まった後ではなくて、計画の初期段階から関与して実質的な意見を反映させ、ただ事業を拡大するだけではなく、現実を踏まえて、例えば事業を整備縮小する、風呂敷をたたむような議論が必要ではないか」という意見が出ました。決定事項として行政からテーマを提示していただいて、この会議で意見・提言として取りまとめて、教育委員会に提出するという方法でするということで、皆さん一致されましたので、次回の会議で、事務局が具体的なテーマを準備するということが、前回で決定したことでございます。
本日は最初に、事務局から生涯学習課が所管する主な事業課題などを説明していただきます。
そしてそのあと、事務局から、意見・提言テーマの素案をいただきます。
また、それだけではなく、部長が言われたように、委員の皆様から意見・提言・テーマがありましたら、事務局からのテーマと合わせてご提供させていただきたいと思います。
本日の着地点といたしましては、意見・提言テーマを決めるというところまでいけばいいかなと思っております。
それではどうぞ。事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局
説明の方をさせていただきます。
今、会長の方からご説明ありましたが、前回の社会教育委員会議で事務局で具体的なテーマ案を準備することとなっておりましたので、まず、前回の会議の中で、人口減少や、市税の状況、職員数について話がございましたので、周南市の現状について、参考データを用意しております。
参考資料 2 の方をご覧ください。
今 10 年後であります令和 17 年の状況を簡単にご説明いたしますが、実はこの資料が、令和 2 年度の国勢調査に基づき算出されておりますので、令和 7 年の数値も推計値であることをご了解ください。イメージとしてこういった形になっているというのを把握していただければというふうに考えております。
まず 1 番目、周南市の人口推計の表なんですが、第 3 次周南市まちづくり総合計画では、周南市の令和 17 年の将来人口が、令和 7 年に比べ、約 1 万 5,000 人が減少すると見込んでおります。
下の表の年齢階層別の人口では、内訳として、現役世代と言われる 15 歳から 64 歳までの人口は、令和 7 年の 6 万 9,300 人に対し、令和 17 年度には 5 万 9,900 人と予測され、約 1 万人の減というふうに見込まれております。
さらに、15 歳未満の人口は、令和 7 年から令和 17 年までに、約 3,000 人の減少と予想されております。
年齢構成別の割合でも、令和 17 年には周南市民のうち、15 歳未満は 10%を下回り、65 歳以上の方の割合は 40%に迫る状況となることが予測されております。
これは現人口減少等高齢化社会がますます進み、令和 17 年度以降も歯止めがかからないことが予想されている表になっております。
次の周南市の財政についてですが、歳入歳出とも合併当時に比べ大幅に増えていることが分かると思います。
歳入については、令和元年度から続いていたコロナ禍から経済活動が正常化した一方で、物価高騰等の影響が継続している状況を考えますと、市税の収入の先行きは予断を許さない状況が続いていくことが予測されております。
また、歳出においては、平成 15 年度の合併後、平成 20 年度までは減少傾向でしたが、国の経済対策事業や、総合計画に掲げる事業の推進などにより、平成 21 年度には増加に転じ

た後、大幅に増加をしてきております。
次の表でございます。周南市の職員数についてです。
職員数の見込みを見ていただきますと、定年延長制度の導入により一時的に増加をする見込みとなっておりますが、令和 12 年度の 1,449 人をピークに減少し、令和 17 年度には 1,391 人と見込まれております。合併時から比較すると、329 人が減少することになっております。というような参考データとして読み取っていただければというふうに思います。
続きまして、資料 3 の方です。所管する事務の方向性調査をご覧ください。
これも字の方が少し小さくて、大変申し訳ございませんが、まずテーマを準備するにあたって、まず生涯学習課が所管する事務につきまして、現在取り組んでいる事業の状況について、一覧表にしております。事業名、事務名ごとに、横向きに記載をしております。どの事業におきましても、10 年後にも事業を継続していることを前提として、取りまとめております。事業の対象、事業の概要や目的、関係者、予算の主な財源、現状、10 年後の理想の姿や状態、その理想の姿を達成するために必要な取り組み、理想に向けた取り組みを阻害する要因や課題を、それぞれ事業の担当者の主観を含めておりますが、記載をしております。それぞれの事業で、10 年後に向けた課題については様々ですが、人材不足や、高齢化、予算の問題など、それぞれの事業で課題があるという状況が分かります。
それで、次に資料 4 の方の説明に入らせていただけたらと思います。
資料 4 テーマ設定についてですが、これまでご説明をいたしましたが、周南市の人口などの将来予測や、生涯学習課が所管する事業の課題を踏まえて考えた時に、10 年後には、これまでどおりのやり方ですべての事業を続けることは困難というふうに思っております。限られた予算や人材をどういったところに投入し、市の生涯学習や社会教育の環境を確保して、それに向けた事業をどう実施すべきか、そういった視点で生涯学習課が提案するテーマの設定の案を考えさせていただきました。
まず、意見提言のテーマの方向を探るための論点といたしまして、選択と集中、新しいニーズへの対応、持続可能性の確保の 3 つを掲げております。
まず、(1) の選択と集中ですが、市民ニーズが高い事業、費用対効果がよい事業、参加者が限定的となっている事業など、事業内容を確認することで、事業の選択と集中を図ることができるのではないかと考えております。ただし、単純に事業を廃止するのではなく、縮小や拡大、内容の変化なども含めたものとお考えください。
次に、新しいニーズへの対応です。
高齢者の生きがいづくりや社会参加、デジタル社会に対応した学びの機会の創出、ＩＣＴを活用した新しい手法の導入などを検討することによって、新しいニーズへの対応ができるものと考えております。こちらもこれまで生涯学習活動や社会教育事業への参画がなかった方や世代などへの新たな層の掘り起こし、取り組みなどを進めることを含めた新しいニーズへの対応とお考えください。
次に、持続可能性の確保です。
行政主導だけでなく、地域のＮＰＯや、企業、ボランティアなど、多様な担い手との連携、学び・交流プラザや市民センター等の社会教育施設の役割や活用などを検討することで、事業の維持、持続の可能性の確保が見出せていくのではないかと考えております。
こちらについても、事業によっては団体や住民が主体となって実施していただいているものや、住民で構成する実行委員会の形式ですでに取り組んでいる事業もございますが、一部、事務局や会計を行政が担っている事業もあり、その辺りも含めた持続性の確保とお考えください。
この 3 つの論点を踏まえて、10 年後のよりよい生涯学習に取り組む環境を確保するため、住民や団体、行政がどのような方向性や目標を持って、これから 10 年間の取り組みを進めるのかについて、ご意見やご提言をいただきたいと考え、提言テーマとして事務局の 6 つ

のテーマをご用意をしております。
まず１つ目として、持続可能な生涯学習事業の構築でございますが、これは今後の社会情勢を考えた時、限られた資源である人材や予算をどこに、何に、またはどのように重点的に配分するかということが必要で、誰が中心となって取り組んでいくことで、持続性を確保することができるのかについてご提言をいただくことを想定したテーマにしております。
2 つ目として、放課後の子どもの居場所の確保でございますが、これは同じ小学生の放課後時間に展開する児童クラブと放課後子供教室の連携による居場所の確保、また令和８年度から新規事業として中学生の放課後時間に展開するしゅうなんコミュニティクラブ事業をより効果的・効率的に事業実施を行うことで、放課後の居場所づくりを目指すことに関するご提言をいただくことを想定しております。
3 つ目として、特定の世代に依存しない地域活動の担い手の確保としております。
これは、現在の生涯学習課が所管する事業の多くで、それぞれの地域で生涯学習活動を進めていただいておりますが、そのスタッフは、ボランティアを前提として事業を構築しております。また、有償で活動している場合であっても、人材の入れ替わりや交代が進まず、高齢化が進んでいるのが現状でございます。
この課題に対応するため、学生や企業人など、新たな担い手が地域での生涯学習活動に参加しやすくなる方法、方策を検討していただくことを想定したテーマでございます。
4 つ目として、社会教育施設の役割と機能の整理でございます。
これは、社会教育施設として、生涯学習課が所管する学び・交流プラザや、8 月に供用開始する中須自然の家、そして、各地域にある市民センターの役割や、期待する生涯学習機能について整理し、提言いただくことを想定したテーマでございます。
特に市民センターとして、従来の公民館と地域づくりの機能を併せ持つ施設において、どのように生涯学習活動に取り組んでいくことが、今後求められていくのかなどのご提案を期待しております。
次に５つ目として、行政の役割の見直しと、多様な主体との連携・協働ですが、これにつきましては、1 つ目として挙げさせていただいた「持続可能な生涯学習事業の構築」と、ちょっと重複する部分もあると思いますが、今後の社会情勢を考えた時に、行政が直接事業を行うだけではなく、多様な組織と連携し、その力を最大限に引き出す支援役としての役割はどういったものか、などについて提言をいただくことを想定したテーマにしております。
最後の６つ目としてですが、サービスの対価の見直しについてですが、これは将来にわたって、生涯学習事業を持続的に展開するためのテーマです。
具体的には、必要な財源の確保に向けた受益者負担の原則の再検討や、民間活力の活用、民間事業活動を活用することによる市の事業内容の検討など、市の予算を有効に配分するための財源のあり方についてご提言いただくことを想定としたテーマでございます。
ここには市の施設の使用料なども含まれると考えますが、市民以外の利用者の受益者負担についても、ご提案いただいてもいいのかなとも考えております。
長くなりましたが、生涯学習課で用意しました意見・提言テーマについての案について説明を終わります。
なお、意見・提言テーマについては、今ご説明した、6 つの案から選択していただいても、委員の皆様からの提案テーマを選択されてもどちらでも構いません。
また、複数選択されることもあると思いますし、できましたら皆さんの任期内に提言書などを取りまとめたいと考えておりますので、本日の会議でテーマまでを決定していただいたらと考えております。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

会長
はい。ありがとうございます。
ただいま事務局の方からですね、詳細の説明がございましたが、現在の先行的な課題の状況ですね、それから事務の方向性を踏まえてですね、大きく 3 つ挙げられて、そこから 4 つの提言テーマを素案として出していただきました。
事務局からあったように 1 つ決めるっていうことじゃなくてももちろんいいと思うんですよね。
例えば､今後､提言を作っていくにあたって議論をしていく会議があると思うんですけど、例えば､ワーキンググループを作って､グループに分かれて､複数のテーマを検討しつつ、最終的に複数の提言を出すっていうこともできますし、いやそうじゃなくて、これを中心にやろうということで皆さん議論することもできますし、そういったテーマについては、検討する方法も含めてですね、ぜひ皆さんのご意見を賜りたいと思っております。
なかなか全部重要な点ばっかりで決めるのは難しいと思うんですけども、こういうことをやっぱり話し合った方がいいんじゃないかっていうことを含めてですね、できるだけご意見を賜りたいと思います。これ本当に重要な話になると思いますので、この周南市の社会教育行政っていうのをどういうふうに変えていくかっていうことに対する貴重な皆さんのご意見が反映できるチャンスなので､是非とも積極的なご発言をいただければと思います。どなたからでも結構です。

委員
ちょっとこの提言っていうのも僕も久しいんですが、まず前提としてみんなで確認しておかないといけないのが、この社会教育委員っていうのは、法律的に置かれている位置付けっていうのと、社会教育委員が出す提言っていうのが、これが受け取られる方がどういう方で、その方はこの提言を受け取ることによって、どれだけの、要は今から話すことの重さっていうのをきちんと皆で認識しておかないと、つい世間話の延長線じゃ駄目なんだろうと思います。
だから、社会教育委員の出す提言という重みについて、一応ご説明いただいた方が僕たちもクリアになるかなと思いました。

会長
はい。ありがとうございます。
おっしゃる通りで、これから議論するプロセスの中で、どういう形で提言が受理されて、それが実際に本当に返せるかどうかっていうそれぐらいの重みがないと。皆さんが真剣に話し合うということで、その辺りの説明をお願いします。

事務局
ありがとうございます。
まず大前提といたしまして、社会教育委員会議は法律で決められ、条例で設置をしているっていうのが基本になります。
その中で、意見・提言を出していただいたものにつきましては、生涯学習課も含め教育委員会の方で、大変重要なご意見として取り扱うようさせていただくことになります。
そういったところで 10 年後、今私どもが今回社会教育委員の皆様にお願いしたいところというのは、今の生涯学習を進めていく私どもの方が、10 年後の社会教育の環境といいますか、私たちも人口が減る、予算も減る、その中で、どういった事業を中心に残していくとか、どういった事業展開をしていって欲しいっていうのを、ご意見をいただいた上で、その意見をもとに、予算措置とか事業構築とか、そういったものをしていくっていうよう

な事業、その先にもまた教育委員会とか、あと、市議会の方もありますので、すべてが社会教育委員さんの意見通りになるとは限りませんが、社会教育委員の皆さんのご意見をもとに事業構築等をしていって、事業展開をしていくというような位置付けになろうかというふうに考えております。

会長
はい。ありがとうございます。

委員
ちょっと確認だけしたいと思います。
ということはつまり、提言を出したら、聞きっ放しには絶対ならないっていうことであって､つまり我々は言いっぱなしにはなってはいけないっていう確認をしたかっただけです。

事務局
はい、そのように私ども解釈をしております。
聞きっぱなしにするつもりもございませんし、当然、ＰＤＣＡサイクルですかね、
そういったところで検証しながら、また次の段階に進めていせてもらうという形にしていきたいと考えております。

会長
はい、ありがとうございます。
われわれ社会教育委員会議の責任も重大になるし、それが議会答弁とか、事業とする時に社会教育委員会議のご意見を反映したということを当然そこで、話されることになろうかと思うので、責任重大ということではあります。
そういう前提をもとにですね、改めてご意見を伺いたいと思います。

委員
今お話を伺って、責任重大だなと思わせていただいたんですけど、今の事務局の方から出されたテーマというのが、大変数も多いですし、どれも大変重要なテーマなので、これいっぺんに、協議することができないと思います。いろいろ絞って、あとは今先ほど会長さんが言われたように、そのテーマに一番現場のとてもお詳しい方に 2 チームくらいに分かれて、集中的にご意見を出された方がより短い時間で効果的に話が進められるのかなというふうに思いました、以上です。

会長
ありがとうございます。
いろいろな立場の方がおられますから、その立場に即したテーマで、グループを分けて、１つのテーマを扱うということでどうかっていうことですかね。はい、他にどうですか。

委員
いろんなテーマがあって、本当いろいろ出していただいてありがとうございます。
社会教育への期待っていうのが、やっぱり人づくりっていうのが基本になると思いますので、つながりづくりとか地域づくりとかともいうと思うのですが、まずは人づくりかなって思います。
今の 10 年間っていうふうにお聞きしたんですが、私たちもその 10 年間っていうスパンの中の提言であるけども、何か 3 年ぐらいで区切って、何かこう次のステージに進んでいく

ような提言したほうがいいんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

事務局
はい。今想定しておりますのが、10 年後の社会教育・生涯学習の事業を、ここまでいっとけばそこから先も続けていけるよね、っていうところ。そこに向かって、今から数年、10 年かけて、そこに近づけていくために、どういった形でやっていくのがいいか。
当然先ほど言いましたように、区切りで何年かごとに、やはりどこまで進んだかとか、これをもっともっとやっぱり、こうした方がいいかねとか、そういった意見もざっくばらんにいただいたら、いただく中で、やっていければなというふうに考えております。

会長
ありがとうございます。とにかくいろいろ、まず意見を返したいので、どうぞご発言いただければと思います。

委員
社会教育委員としては、大きなテーマになると思うんですけれども。提言テーマをここにも 6 項目を挙げてありますけれど、最近特に地域活動は社会教育活動ですよね。地域活動を進める時に、市民センターや総合支所、各課も本庁の課もそうなんですけれども、役割と機能とか、ここには、社会教育施設の役割と機能とか、それから、多様な主体との連携協働とあるんですが、これを具体的にテーマとしてこうやっていこうとした時には、例えばの話です。社会教育施設に変わる時も、市民センターがわれわれの地域活動に「やってくれやってくれ。」というわけでは全くなくてですね、むしろわれわれが進める地域活動に対して市民センターがどのような役割を果たしてくれるかっていうのが、実際に見えない。すべて見えないっていう訳ではなくてですね、見える部分はあるんですけど。
特に総合支所の役割というものが、鹿野からすると希薄なんです。
それとコミュニティとの連携とかを考える時に、どういう考え方でどういうふうにやっていったらいいかっていうのはもう何十年も続いていく中で、今更どうなのかっていう話にもなると思うんですけれども。
やっぱり、職員さんにこういう問題課題がどういうふうに消化されているのかというのが、最近どうもちょっと打てど響かないです。
その辺がすごい気になっちゃってですね。「何かやってくれ」とか、そういうのでは全くなくて、職員間でどういうふうに、そういうものを内部消化しているか、提携をしようとするとどういうふうにしたらいいのか、どういう考え方でやったらいいのかとか、
特に社会教育に対する考え方がちょっと薄いかなと思っております。
辛辣な意見で大変申し訳ないんですけども、本当最近すごい感じるんですよ。いろんな意見なんかを出しても、通じない。だから行政内部で検討してくれてない。
市民センターも、小さいことを一緒に活動する中では、やってくれてますけれども、社会教育活動というものがどういうものかっていうのが、ちょっと分かってないなと。だから地域にもやはり少し出て行って、見るところは見てほしい。全て参加しろとか、手伝えとかいうのは全くなくて、むしろそんなことやっちゃいけないと思うんです。
それで、この会議には出席して欲しいっていうタイミングがあるんですけれども、これちょっと流してはみるんですよ。参加してくれるっていうことではなくてですね、むしろ逆にこういう会議を、あそこでやるから、ちょっと行ってみるとか、行って意見を聞いてみるとかっていうような姿勢が欲しい。そうでないとなかなか地域活動が進まないっていうのがあります。
住民同士の間では、しっかりと進んでいくんですけど、行政との連携でやらなきゃならな

いこともたくさんあるので、その辺のところがちょっと、気になってるところです。

会長
はい。ありがとうございます。
ちょっと２つぐらいっていうことで、１つ目は大きな人づくりっていうことを中心に考えるテーマがいいのかなっていうのと、今の意見ですと、地域活動の活性化のための行政の役割をやっぱり明確化するっていうことで、この提言をしようということだと思うんですが。そういうふうにいろいろ、これは話し合ったほうがいい、提案したほうがいいっていう意見をよろしくお願いします。

委員
学校の立場から、ちょっとお話させていただきたいんですが、まず中学校については、放課後の子どもたちの過ごし方改革というところで、その地域展開、これは本当に学校教育の中でもすごく大きな改革だなと。今までやろうとして、十年ぐらい前にもやろうとしたんですけどそれが頓挫して、それが今全国的にがっと進めているというところで、すごく大きな転換期だなというふうに感じてます。
特にこの周南市については、令和８年６月頃から、もう部活動はしないというふうな形になっています。
聞くところによると、今度入ってくる令和８年度の新入生は、コロナが小学校１年生の時に、バッと出てきた世代で、本当にいろんなことに左右されていた子どもたちで、そういう子たちに、いろんな経験をさせながらいろんな流れを作っていかないといけないというところで、いろいろな形で力を貸していただいていて、すごく感謝しています。
で、学校としても、例えば地域の方々への大人の学びの場を学校で提供できないか、一緒に子どもたちと活動することで､新しい世の中の流れみたいなものを学んでいただいたり、また高齢者の方にＩＣＴやいろいろな新しい技術についても触れていただいたり、そういうふうな学びの場が提供できないか。そして、子どもたちと一緒に生涯学習の中での学校教育というふうなところも、意識していただけるといいなというふうに思いながら、いろんなことを考えていますので、ぜひとも、その放課後の子どもの居場所についても少し話題に入れていただきたいと思います。そういうふうなところが、また、地域づくりにも役立っていくのかなというふうに考えていますので、ぜひその辺もご検討いただければありがたいなというふうに思います。

会長
ありがとうございます。今までのご意見の多くがおそらく、提言テーマの（1）の持続可能な生涯学習事業の構築っていうのはたぶん人づくりがあたって、それから学校教育と地域の課題ということで言いますと、(2) の放課後の子どもの居場所の確保のことをおっしゃっていただいて、先ほどのご意見は５番ですね、行政の役割の見直しと多様な主体との連携・協働という、この辺を、ぜひやってみたいというようなご意見がありました。
全部やらないといけないんですけども、この３つはどうかっていうご意見というふうに承りました。他に。はい、どうぞ。

委員
皆さん人づくりっていうことを言われている方が多いと思うんですけれども、私も人づくりっていうのはやっぱりすべての基本土台になってくると思います。
その中でも、やっぱり人づくりのスタートは、家庭というか、家庭の中で、赤ちゃんが生まれ、それから大きくなって幼稚園なり、保育園なりに出て行かれるっていうことで一番

家庭が基本になってくると思います。
その家庭の中で、お父さん、お母さん、保護者の方を、子どもだけではなくて、支えていくっていうことが持続可能な社会の実現とか、いろんなテーマに直結してくるというか、すべての土台になってくるのではないかなと考えています。以上です。

会長
ありがとうございます。どうぞ。

委員
失礼します。
提言テーマを先ほどから読ませていただいて、皆さんのご意見をうかがわせていただいて、全部に繋がるのってやはり、この 3 番の「特定の制度に依存しない地域活動の担い手の確保」っていうところを、すごく進めていかなくてはいけないのかなっていうふうにすごく思っています。
園でも、今いろんな地域の方に、園の活動とかっていうところで支えていただいているんですが、なかなか来ていただく方っていうのが、どんどんコミュニティが高齢化していて、もうそろそろ疲れたから、なかなか手伝いに来れなくなるっていうような声が聞こえています。やはり子どもたちの先ほど自然体験がなかなかないっていうこともおっしゃってましたけど、そういう世代の方からいろいろ学ぶっていうことも、顔つなぎで地域の方を知るっていうことは、子どもたちが家庭に帰って、そういう方とのつながりが出てきたことで、家庭でもまたその方と繋がれる。地域を知るというところで、輪が広がってくることによって、周南市が住みやすくなったりということにも繋がっていくのかなというのも思います。放課後の子どもの居場所とか持続可能な、っていうところも、やはりボランティアスタッフや人材の入れ替えっていうところも、快く繋がっていけるというか、よく学校運営協議会とかに参加させていただいた時に、特定の人に声をかけると快くやっていただけるんだけど、なかなか一斉に募集すると、敷居が高くてとても興味がある会だけどなかなかこう、参加できない、協力したいと思っても、という声もよく聞くので、その辺りのハードルを下げていくと、いろんなところで人と人が繋がっていって、こういうようないろんな事業とかも、楽しんで、みんなが参加して進めていけるんじゃないかなというふうに、ちょっと思いました。

会長
貴重なご意見、ありがとうございます。
これも人づくりの範疇で、地域活動のやり手が少なくなっていくから、社会教育活動を推進していくためには、やっぱり基本は人間ということなんで、そこの点でご提言をするというご意見かと承りました。
はい、どうぞ。

委員
僕はですね、実はテーマは何でもいいなと思っいて、1 個だけそのテーマに込めたいのは、やっぱり地域っていうのを、何とかこう踏みとどまらないといけないなっていう、取り戻さないといけないな、というのがあって。人づくりの過程の中でどういう人をつくるかの中にも、必ずその地域っていうのが、フック、引っかかりとしてあって欲しいなというふうに思っています。
10 年後っていうことで考えて、今から 10 年前と考えて、10 年前と今と 10 年後、3 視点くらいで考えたとして、それぞれ皆さんいろんな活動されてらっしゃるんだろうと思います。

いろんな活動でご一緒の方もいらっしゃって、例えばその地域を拠点としたいろんな取り組み、地域のコミュニティの活動、10 年前と今と 10 年後、例えば民生委員であったり、保護司であったり、青年団であったり、消防団であったりとかっていうのが、やっぱり高齢化高齢化っていうけど、地域の人口っていうのは若い人たちもいるんですよ。
援軍来てますか、っていう話だと思うんですね。
新しい方たちがその門を叩いてますか、っていうところで、やっぱり、同じメンバーで 10 歳年を取りましたねだけになってしまうと 10 年後っていうのは、僕たちさすがにもうそこには居ないよねってなったら、じゃあ終わりでいいのかっていう問題もあると思うので、愛郷の精神って昭和な感じで、今の時代にマッチしないのかもしれないですけど。
行政ができないことも増えてきて、みんなでやるには人数も少なくなってきて、最後の最後はそういうところなんじゃないかなという。愛郷の精神というのがですね。
なんで、自分たちの地域を自分たちで守れるための持続可能な生涯学習事業の構築も必要だし、人づくりっていう仕組みづくりっていうのも必要なんじゃないかなと。
その辺のところを、テーマにどう絡ませるかっていうのは、ちょっと分かりかねるんですが、なんか必ずそこには自分たちの地域っていうのを、入れたいな、入れて欲しいなというふうに思ってます。

委員
提言テーマで 6 つ挙がってるんですけども、ここになかなかこう 1 つを決めるっていうのがなかなか難しいかなと思って。
今日改めて周南市民憲章読んでいて、これ 1 から 5 まであるんですけども、1 番の自然、これ環境問題ですよね。
2 番、助け合う～は安心安全とか防災、次の元気で働き～は産業とか、経済とかですね。次スポーツで運動とか健康。やっぱり生涯学習とか社会教育っていうのは最後の「教養を深め、みずから輝き世界に誇れるまちをつくります。」どうかなと、改めて思った時に、まちづくりっていうのは結局人づくりなので、これ教養のある人をつくるとか、自分らしさというか、それぞれ皆個性があるので、自分らしく輝くためには生涯学習として何ができるのかとか、やっぱりこの町に誇りを持ってもらう、何とかプライドとか言いますけれども、プライドを持つ。そういったところを進めるには、どういう生涯学習とか社会教育の視点で、どんなふうに取り組んだらいいのかなっていうのを考えると、市民憲章っていうのはどこまで普及しているかよく分かりませんけれども、少なくとも周南市が定めた憲章なので、ここにこう落とし込めるような何かこう、できたらいいのかなとこの市民憲章を見ながら先ほど思いついたんですけども、なので特にテーマではないですけどもやっぱり今社会って、ちょっとズルしたり、ズルしても何か得だよねという、モラルが見られてるところも結構あるんで、やっぱ教養ってとても大切だなっていう、それは大人も子どもも一緒ですし、自ら輝くっていうところも、やっぱり個性、これは大人になっても、高齢者になっても同じかなっていう。
何かその辺の視点でできたらいいなっていうのをちょっと思いました。以上です。

委員
先ほどからもいろんなお話が出ているんですが、私今学校とも関わってて、地域のコミュニティとも関わってるんですが、この 2 者を比べてみるとあまり言ってはいけないのですが、学校で活動している方が、はるかに楽しくて。秩序が保たれてるんですが、この原因はやはり校長先生にあるんじゃないかなと思うんですね。
やっぱり学校というのは校長先生という方がいらして、その方の運営方針に従って、規律が保たれている部分があって、いろんな方がボランティアとして参加されるんですけど、

規律が保たれてるといいますか、それぞれがやはり、学校の場面ということをすごい大事にしてくださってるせいもあるんだと思うんですけど。
これが地域になるとですね、市民センターの話をされましたけど、地域のコミュニティとか、ほんと民間と言ってはなんですけど、いろんな人たちが三々五々が集まったのが、コミュニティというグループなんです。その中にもやはりいろんな意見を持っていらっしゃる方がいるのは構わないんですけど、お１人、自分の意見を通そうとする人が現れると、コミュニティの中がざわざわして、うちのところもせっかく若い人たちがたくさん入ってくださってるんですけど、納得ができなくて、「ちょっとこれはできない」って辞めていかれた方がいらしたりして。やはり１人の意見が通るっていうのはちょっと異常な世界なので、そういうことも市民センターも、その辺を調整するのは大変なんですが、そういう揉め事が出る時に、学校だったら校長先生に相談をすると、すぐに解決するんですけど、地域のコミュニティって、相談できるところはないんですね。
うちは市民センターに相談をして、市民センターも困ったという状態の時に、この市民センターのセンター長さんという立場の人がどこかに相談できる場所がしっかりあって、その問題を解決するためにちょっと動いてくださるという組織が、私はちょっと今見えてこないので、やはりいろんな人が行く民間のグループっていうのは、そういうところが、怖いものがないと言ったらおかしいんですけど、やはり「違いますよ、あなた」っていうふうにちゃんと言ってくださる方が上においていただけると、大変スムーズにいくんじゃないか。先ほどのお話もそうなんですけど、地域住民も、センターの職員さんもちょっと困ってることを相談に行く受け皿といいますか、そういうところがあると、もっと地域が、元気で、皆が楽しく活動できる前になってくるんじゃないかなというのをちょっと最近思っています。以上です。

会長
ありがとうございます。どうぞ。

委員
今私もお話したかったことを言われましたけども、私ちょっと前に、幼保こ小連携プログラムに参加して。先ほども子どもの家庭での生活、そして、お父さんお母さんの困ってらっしゃること、これ本当に学校に通じるすごい基本的なことじゃないと思うんですよね。やっぱり子育てを支援する、保護者も支援する、そして、お子さんの方にそれが通じていくっていう形のような、最近できたのが、かけ橋プログラムっていうのができたとお聞きしました。そういう架け橋プログラムもやっぱり横の、今の組織の話が出ましたけど、そういう、いろんな団体の組織との繋がりも、私たち社会教育委員もとても大事ではないかなと思います。そういうやっぱり横の連携、そしてまた、斜めの連携も大事だから、いろんなところにやっぱりアンテナを張れるような支援体制を、私たちもしながら、提言をしていけたらいいかなと思っています。

委員
今言ったテーマを、さっき地域っていう話が出たんですけど、やっぱり今すごく地域に力を求めている時期なんだなと感じていて、地域が強くならないといけないんですけど、やっぱり皆さんが感じていらっしゃるけれども、やっぱ高齢者だったり、働く方、お父さん、お母さんが忙しい。
なかなかこう若い年齢と一緒に活動することができないっていうのがひとつあって、根底はやっぱり関係人口を増やして、地域に社会教育活動だとか、市民センターに足を運んでいただく方の人数を増やすことっていうことも、すごく課題としてはあると思いますので、

皆さんいろんな地域で活動されれば、基本が違う中で、1 つのことをこうやっていくっていうことになると、やっぱり周南市全体でも、利益になることであったり、それをどうやってそこから地域に還元していくかっていうようなことになっていくと思うんですけど。今やっぱりタイムリーな話として、放課後の居場所づくりっていうのは、完全に中学校の部活動の地域展開っていう大きな節目から、すごくみんなが不安に思ってることだからこそ、今作り上げていけることの１つではないかなと思ってて。それがやっぱり、先ほど幼保こ小連携って言われましたけれども、児童クラブ、放課後教室、コミクラ、そしてまた地域の人、ここで何かしらのバラバラになってたものが、1 つに繋がっていける素材としても、すごくいいような、これで地域の方なども、少しでも関わってくれるふうになってくると、これから地域が、強くなってくる１つにはなっているので、やはり、皆様が言われていたと思いますけれども、そういうことを題材として話し合っていけたらいいかなというふうに思っています。以上です。

会長
はい、ありがとうございます。
まとめさせていただくと、やっぱり、最終的には地域というのをしっかり、言われたように十分見据えて、愛郷の精神ということもありますし、市民憲章っていうものをちゃんとしようって話もありますし、そういったことをバックボーンにして、人づくりっていうのは地域活動の担い手をどうやって増やしていくかとか、或いはそのための行政っていうのがどういう役割を果たさなければならないかっていうことがテーマとして挙がってきたように私には聞こえたんですけれども。
そろそろまとめないといけないんですが、私の意見を通すつもりはないんですけれども、皆さんの意見をまとめると、やっぱり、人づくり、やっぱり要は地域活動の担い手をしっかりと確保していく。しかもそれは、地域の人たちの力だけではだめで、支える行政の人たちが本当に真剣になってやってくれるかどうか、そのための仕組みを考えないといけない。いろいろとあるんですけど、要求もあったんですが、それを考えていくことによって、今後の社会教育、行政とかですね、生涯学習っていうのを続けさせることができるというふうに聞こえたんで、そういった方向性で、2 つぐらいでいかがでしょうか。
やりかたとしては、得意な方に分かれて、グループで活動して、提言をまとめるという形にしてもいいと思いますし、何回も出てきた人づくりであったり、それを支える行政のあり方とかが、大きなテーマかなというふうに伺いました。
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
まだ、まだご意見たくさんお持ちだということは重々承知しておりますが、一旦そういう形で会議を進めたいと思います。よろしいでしょうかね。

（委員より、「はい」との声あり）

ありがとうございます。
それでは今の方向性で会議を進めていきたいと思います。先ほどあったように我々も、責任も重大になるし、やるからにはしっかりと、提言を取りまとめて、社会教育に寄与できるようなものをつくれればと思います、
よろしくお願いいたします。
それでは予定の時間となりましたので、この議事に関しては、終わりにさせていただきます。以上で議事につきまして終了いたしました。
本当にたくさんご意見賜りまして、皆様のご協力に改めて感謝申し上げたい次第です。
時間なので事務局の方に進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。

事務局
渡部会長ありがとうございました。
それでは、今いただきました意見・提言テーマをもとに協議を深め、10 年後を見据えた、課題解決に向けて、意見を取りまとめていきたいと思います。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
次回の社会教育委員会議につきましては、6 月頃を予定しております。
内容等、またご案内を差し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局
～事務連絡の概要～
・第 47 回中国四国地区社会教育研究大会報告文書について

（閉会）